

# さわかぜ

sanwa chiku-syakyo

発行責任者: 三和地区社会福祉協議会  
会長 福田 隆一  
編集: 三和地区社協 広報部  
事務局: 三和保健福祉センター内  
(サンハート内)  
電話: 0436-37-7100

三和地区  
社会福祉協議会

## 女性リーダーも活躍中！

お母様・お子様方へ癒しの時間と空間を提供いたします



子育てサロン事業  
佐藤 ミエ 代表



◇ 7/26・開催された「ほかほか」の様子 ◇

### 子育てサロン/年間スケジュール

|          |                                          |
|----------|------------------------------------------|
| 4/26(月)  | *皆で楽しく遊びましょう<br>・鯉のぼりづくり (休止)<br>・手遊び・絵本 |
| 5/24(月)  | *ミニ運動会<br>・交通安全 (実施済)<br>・身体測定・紙芝居       |
| 6/28(月)  | *読書会(本の読み聞かせ)<br>・七夕飾りを作ります (実施済)        |
| 7/26(月)  | *読書会(絵本の読み聞かせ)<br>・救命防災講座 (実施済)          |
| 9/27(月)  | *エプロンシアター<br>・感染予防と歯磨き教室                 |
| 10/25(月) | *ハロウィーン                                  |
| 11/22(月) | *親子体操&手遊び<br>・食育教室と食中毒予防                 |
| 12/20(月) | *クリスマス会<br>・人形劇                          |
| 2/28(月)  | *ひな祭り<br>・絵本読み聞かせ                        |
| 3/28(月)  | *人形劇<br>・絵本読み聞かせ                         |

## 子育てサロンの愛称は 三和ぽかぽか

子育てサロン事業/愛称「三和ぽかぽか」は、子育て世代のお母様、お子様を支援する事業として、更に悩みの相談も受け、更に受け取る取組を進めてお

ります。毎月第四月曜日の十時から十一時三十分の間、十三名のスタッフが交代シフトを組み、左表の年間計画に基づき活動して

三和地区社会福祉協議会です。たすけあい支援部を担当しています。二田口と申します。私たちが取組んでいる事業「たすけあい三和」についてご紹介させていただきます。この事業は、地域



たすけあい支援部  
二田口 三津子 部長

が共にたすけあう共助を目的に、平成二十七年当時、役員だった、御園生光江さんが苦勞の末、立ち上げた組織事業です。現在では、事業に協力し、実働員が七十五名、内、女性十六名です。活動を継続しております。また、この制度をご利用頂く利用会員の登録数も百五十七名に達し、今後も更に増加すると思われま。私たちが暮らすこの三和を、皆さんと共に住みやすい・暮らしやすい・たすけあえる地域にしてまいりましょう。

### 制度のあらましご紹介

「たすけあい三和」の会員構成

- 1) 利用会員→困っていて人手を借りたい人  
(入会金1,000円/1回のみ)
- 2) 支援会員→困っている人に手を貸す人

ご利用の対象となられる方々

- ◇ひとり暮らしの高齢者(65歳以上)
- ◇高齢者のみの世帯◇障害者のみの世帯
- ◇高齢者と障害者のみの世帯

| 利用会員 | (利用会員)                                                                                        |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用料金 | ◇ 利用会員の方が作業に支払う料金<br>* 始めの1時間まで800円/人<br>* 1時間を超えると30分毎に400円/人を加算<br>* その他、支援に要する実費が発生する場合の実費 |
| 支援会員 | (支援会員)                                                                                        |
| 作業料金 | ◇ 支援会員の方が作業した時に受け取る手当<br>* 始めの1時間まで700円/人<br>* 1時間を超えると30分毎に400円/人を加算                         |

◇ お庭の草刈実作業の結果です！ ◇



- 活動の内容
- ◇屋外作業  
庭木の刈込、庭の草取り、草刈等
  - ◇屋内作業  
家具の移動、室内整理、電気器具点検、照明器具等の付替え、話相手等
  - ◇家事援助  
掃除、洗濯、炊事等

たくさんの感謝の言葉をいただいております！

ご相談は ☎ 070-5452-8333 へご連絡下さい。



☎ 070-5452-8333 へ

# 回顧録



公益財団法人全日本軟式野球連盟  
関東軟式野球連盟連合会 理事

千葉県野球協会

理事長 阿部 孝 シリーズ ③

私には、市原市野球協会理事長としての協会運営の他に、昭和四十六年に就任した県野球協会の理事としての役割がありました。

就任当時の県協会運営は、ある特定の個人が組織を動かしてあり、その負担軽減と、組織運営の機能正常化が課題となっていました。

このため、先輩役員の方々と相談の上、理事会の機能を総務・競技運営

## 理事会運営を委員会方式に 県協会理事として3大大会を経験

版印刷が当たり前の時代、自宅へ持ち帰ってのサービス作業も日常茶飯事でしたが、そうした苦労の一つ一つが実を結ぶように思われます。

私は市原市を代表する立場での県野球協会理事として千葉が開催主管県を務める全国規模の大会を三度、経験してきました。

それは、平成九年の高松宮賜杯第四十一回大会（県としては二度目）、平成十九年に第二十九回東日本軟式野球大会、平成二十二年のゆめ半島千葉国体です。裏方である協会理事の仕事は生半可なものではありませんでした。屋外イベントにつ

きものは天候です。東日本大会では、晴天前提の開会式シナリオを描いていましたが、前日の予報は雨。急遽自宅へ屋内開催用へと書替えて翌朝に間に合わせる綱渡りの開会式でした。

国体でも四日間の会期中、三日間が雨に祟られ、「ゆめ国体・雨の国体」が代名詞となり、今も語り継がれています。

不可抗力とは言え、準備に当って来た役員は、私には無事閉会を迎えることだけを念頭に、運営関係者を激励し続けた記憶が蘇ります。

その苦労も、今思えばよき思い出のようです。

【次号へと続く】

## 21年度 安心安全部

# 防災知識・意識の普及力点に

残暑厳しきおり、三和地区の皆様は、熱中症にも注意を払いつつ、お過ごしのことと拝察いたします。

さて、本年も台風シーズンを迎えております。一昨年は三つの台風（十五号・十九号・二十一号）が関東を直撃、取り分け十五号は、三和地区でも一戸を超え、住宅被害と、送電被害による大停電をもたらしたことは、記憶に新しいところです。



三和地区  
社会福祉協議会  
安心・安全部 部長 高山 弘

温暖化による台風の大規模化は顕著であり、それぞれの地域に於ける備えが重要性を増しています。したがって、本年度の安心・安全部の取組みとして、防災ボランティアの組織化を視野に入れないが、まずは防災知識の普及や、地域の皆様の防災意識の向上に力点を置くとともに、地区町会長会とも連携を深めつつ、地域の安心・安全に繋げてまいります。

新生町会に見る

## 自主防災会の取組み



取材にに応じて頂いた新生町会長：鈴木啓太郎氏

Q 町会の自主防災会はいくつ頃、組織化されたのですか？ また、組織されたきっかけは？

A 一九九五年の阪神淡路大震災が組織発足のきっかけでした。

当時、自衛消防の担い

高山安全部長より、自主防災の組織的取組み事例の紹介を求められた編集部は、地域情報に基づき、今回、自主防災会を立ち上げ、運営している海上地区・新生町会鈴木町会長に取材を申し入れ、同町会の防災会の発足や、その運営・活動状況などを取材させて頂きました。

その内容を以下、ご紹介致します。

を強める一策として、消防団を機動隊、町会役員会を支援隊と位置付けた合同組織を自主防災会として発足。会長を町会長が兼務することで相互連携を深め、防災意識の高揚を目指してまいりました。

たが、防災費に占める消防関連の負担ウェイトが増加、組織運営上の新たな課題として浮上してまいりました。

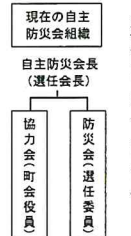
一方、組織面の課題では、①町会役員は毎年変わるから、防災意識の継承が難しい。②消防団員側も大規模災害時は、支団本部の指揮下となり、町会との直接連携は難しい。との問題から、その改善策として、自主防災会を専任制とする案が審議に附され可決。

現状は、選任会長の指揮下、左図の組織で運営されています。

## 現在は専任制防災会 町会役員は協力会

Q 歴史を持つ自主防災会なんですね。予算どうもされているようですが、制度や組織的な変更もあったのでしょうか？

A 予算面では、消防団員の処遇改善と併せ、災害に備えた積立金で構成され、自主防災費として各戸に一定のご負担を頂



## 地域自主避難所申請 登録認定第一号取得

Q 防災会として具体的な活動はどのような活動をしていきますか？ また、予算はどのように使われていますか？

A 最初に進めたことは、町会版防災マップの作成や緊急時対応手順を示した連絡網の整備・各戸配布でした。

次に、各戸が所有する緊急時に役立ちそうな資機材のリスト化、また、同様に自治会館保管庫の整理整頓を実施。防災用品のリスト化と表示も行いました。

予算は緊急時を除き、基本的に町会総会での予算承認に基づき執行されます。

これまでの主な使途は、倒木による山抵神社

【掲載内容は要旨のみとさせて頂きました】